

随想

風評被害（その1）

立ち向かう福島県の畜産家

加藤 宏光

原発事故以来福島は風評被害

に悩まされ続けている。放射性ヨウ素の残留レベルが高いことから、福島県や茨城県、群馬県、栃木県さらには宮城県等々で各種の野菜について出荷自粛や摂取制限等が行政サイドから出され、汚染されていない各地の生産物までが市場で売れなくなっってしまった。放射性ヨウ素の半減期が八日間であること、日々公表されるデータで放射能レベルがドンドンと下がっていること、さらに検査結果では卵に放射能がないことが確認されるにすぎたが、卵に対しての風評は徐々に好転し始めたことから、県内の生産者間に少し安堵できそうな気配が出始めた時に相馬産の和牛肉でセシウム135汚

染問題が発生した。

東京都が自主的に検査した結果判明した汚染であった。この事例では生産者が野外に置いた稲藁を「汚染の可能性を感じながらも止むを得ずに」給与して発生させたことがわかり、責任を問う空気が生じた。しかし、間を置かずにもっと深刻な、広範囲の放射性セシウム汚染問題が発生したのである。

白河市産の稲藁を出荷前に与えていた福島県浅川町の和牛農家が、自主的に放射線量を検査した結果、異常に高い数値に驚いて届け出た。白河市の大气中放射線量は福島市、郡山市に比較して低レベルで、会津地方と共に心配される地域から外されていたため、この和牛農家は内

心ではまったく心配していなかった。「念のために調べておこう」という気持ちから、大気のベクレル数値を調べる簡易器を稲藁上に一晚放置した、という個人的な情報から、放射性セシウム汚染稲藁が広範囲にあることが徐々に明らかになった。農水省

のミスとされるこれらの出来事は以下の悪条件が重なって起きた。

①農水省が昨年の口蹄疫の伝染源が中国産稲藁であった可能性を考慮して、国産稲藁の使用を推奨したこと

②原発爆発で濃厚な放射線含有物が風に乗って極めて広い範囲に飛び散ったこと（静岡県のお茶にまで放射性セシウム汚染が広がったことは記憶に新しい）

③農水省では秋に刈り入れた稲の藁を三月まで天日乾燥している東北の事情を知らなかったこと

この七月十九日にセシウム135汚染稲藁騒動で和牛肉の出荷停止が発動された（七月八日に東京の食肉処理場で発覚、十九日に岩手、宮城、福島、栃木県産の牛が出荷停止）。八月七日の朝日新聞に《街の牛肉異変》と題して次の記事が掲載された。

副題は《店頭主流は西日本産》とし、岩手から栃木までの四県産の牛が出荷停止され、品薄のために暴落した牛肉の値段は回復しているものの、仕入れ先の不安感強い。出荷サイドとして安心の切り札は「証明

書”である。消費者には牛肉そのものを敬遠する傾向があり、高い値段で仕入れても売れるかどうか不明。また、都内の牛肉卸業者は「いい肉でも産地が東日本だ」と注文が来ない」という。以下略。

卵そのものについて放射線汚染はないことが判明しているにもかかわらず福島という名前が出るだけで市場がアゲインストの反応を起こす。あれから二か月たった今でも、風評被害はジワリと福島の産物に圧力を加え続けている(新聞によれば輸出産業では、工業製品にまで放射性検査の証明書を要求される、あるいは産地が福島であるだけで、キャンセルされることもあるとの話まである)。

風評被害を受けている生産農家では、ただひたすらに悪い風評が鎮まるのを願いつつ息をひそめている様子が手に取るようにわかる。

七月十九日、まさに上記四県の肉牛出荷が停止された日に、著者のクライアントである中規模採卵鶏生産者の定期的な生産・

販売戦略会議を著者の研究所で持つ予定日であった。主要メンバーである販売会社社長と営業担当者が来ないため、訳を聞いたところ「肉牛出荷停止の余波で風評被害が出そうなので、顧客対応に追われている」という。

いくら効率よく生産しようと、販売が行き詰まれば経営は成り立たない。直ちに県全体での対策を模索する必要がある。著者はその場で福島県養鶏協会会長へ電話連絡をとった。(消費者へいかに働き掛けるか)を生産者全体で考えるべきであるとの思いからである。その週末(二十三日・土曜日)に県内の有力な生産者が著者の研究所に参集し、対策会議をもった。方針は、
① 自費による新聞広告掲載
② 自律的検査システム構築
③ 消費者への直接接触ルートの模索
④ 農産物全体の運動への展開の可能性
といった方向性を主体として、とりあえずは《①をいかに具体化するか》を議論したのである。(以下次号)